

お問い合わせ先

担当者	公園緑地課 企画係 担当： 杉本、高野				
連絡先	077-528-2784		内線 4030		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	13	38	1	4

令和4年 12月 27日

近江神宮外苑公園のネーミングライツパートナーを募集します



大津市行政改革プランに掲げた自主財源の確保の取組みの一環として、ネーミングライツを導入します。

市の施設へネーミングライツを企業等に付与することで、そこから得られる収益により施設の安定的な維持管理を図り、また施設の魅力の向上に努めるとともに、企業等のPR活動や社会貢献活動に資することを目的としています。

1 ネーミングライツの概要

ネーミングライツとは、市の施設等に企業名や商品名等を含む愛称を付ける権利（命名権）のことです。市は、ネーミングライツを取得した企業等から対価（ネーミングライツ料）をもらい、施設の維持管理等に役立てます。

ネーミングライツ導入後、ホームページや印刷物等において愛称を積極的に使用しますが、条例等で定められている正式名称については変更しません。

2 募集内容

- (1) 募集施設 近江神宮外苑公園
- (2) ネーミングライツ料 年額50万円以上（消費税及び地方消費税を含みます。）
※市が希望する金額であり、この金額未達の申込みは失格とします。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日（またはネーミングライツパートナーと合意した期間の開始日）から令和9年3月31日まで（予定）
※愛称使用開始時期は、ネーミングライツパートナーとの協議により決定します。

3 募集要項等の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 令和4年12月27日（火）から令和5年1月27日（金）までの午前9時から午後5時まで。
ただし、大津市の休日を定める条例（平成元年条例第67号）第1条に規定する市の休日を除く。
- (2) 配布場所 第5項の担当課でお受け取りいただくか、大津市ホームページからダウンロードしてください。

※掲載アドレス

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/035/1809/g/namingrights/45917.html>

4 募集スケジュールの概要

- (1) 募集期間 令和4年12月27日（火）から令和5年1月27日（金）まで
- (2) 質問の受付 令和4年12月27日（火）から令和5年1月13日（金）まで
- (3) 質問の回答 令和5年1月19日（木）（予定）
- (3) 選定結果の通知 令和5年2月17日（金）（予定）

5 担当課

大津市役所 本館3階 都市計画部公園緑地課 担当：杉本

〒520-8575 大津市御陵町3番1号 電話：077-528-2784（直通）

E-mail：otsu1809@city.otsu.lg.jp FAX：077-525-7052

